

平成 19 年 12 月 7 日

3号機における誤警報発生の調査結果について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

定格熱出力一定運転中の3号機において、平成19年9月29日午後10時55分頃、「主蒸気管トンネル漏えい*¹」、「主蒸気内側隔離弁トリップ論理作動*²」および「主蒸気外側隔離弁トリップ論理作動」の警報が発生しました。

その後、主蒸気管トンネル室*³において主蒸気の漏えいがないことおよび、主蒸気管トンネル室の主蒸気漏えい検知用温度検出器の点検を実施し、問題がないことを確認したことから、9月30日午前3時20分に「主蒸気管トンネル漏えい」の警報を、また、同日午前4時6分に「主蒸気内側隔離弁トリップ論理作動」および「主蒸気外側隔離弁トリップ論理作動」の警報をそれぞれ手動解除しました。

本事象は、警報のみ発生したもので、主蒸気内側（外側）隔離弁の動作および主蒸気等の漏えいはなく、安全上の問題はありません。

当該警報が発生した原因は、主蒸気管トンネル室の漏えい検知用温度検出器が一時的に接触不良を起こしたものと推定しておりますが、今後、引き続き監視するとともに原因について詳細に調査します。

これによる外部への放射能の影響はありません。

[\(平成19年10月1日お知らせ済み\)](#)

調査の結果、以下のことがわかりました。

- ・ 当該検出器について点検した結果、外観に異常がなく、取付端子部にも緩みがなかったこと。
- ・ 当該検出器の電気回路について点検した結果、異常がなかったこと。
- ・ 当該検出器と温度監視装置間のケーブルについて点検した結果、異常がなかったこと。

以上のことから、本事象の要因を特定することはできませんでしたが、当該警報が発生した原因は、当該検出器の端子部に一時的な接触抵抗が増加したことにより発生した事象と推定しました。

対策として、念のため当該温度検出器の点検時に端子部の清掃を実施しました。

また、今回の事例を関係者に周知するとともに、温度検出器の点検時に端子部の清掃を実施することを再徹底します。

以 上

* 1 : 主蒸気管トンネル漏えい

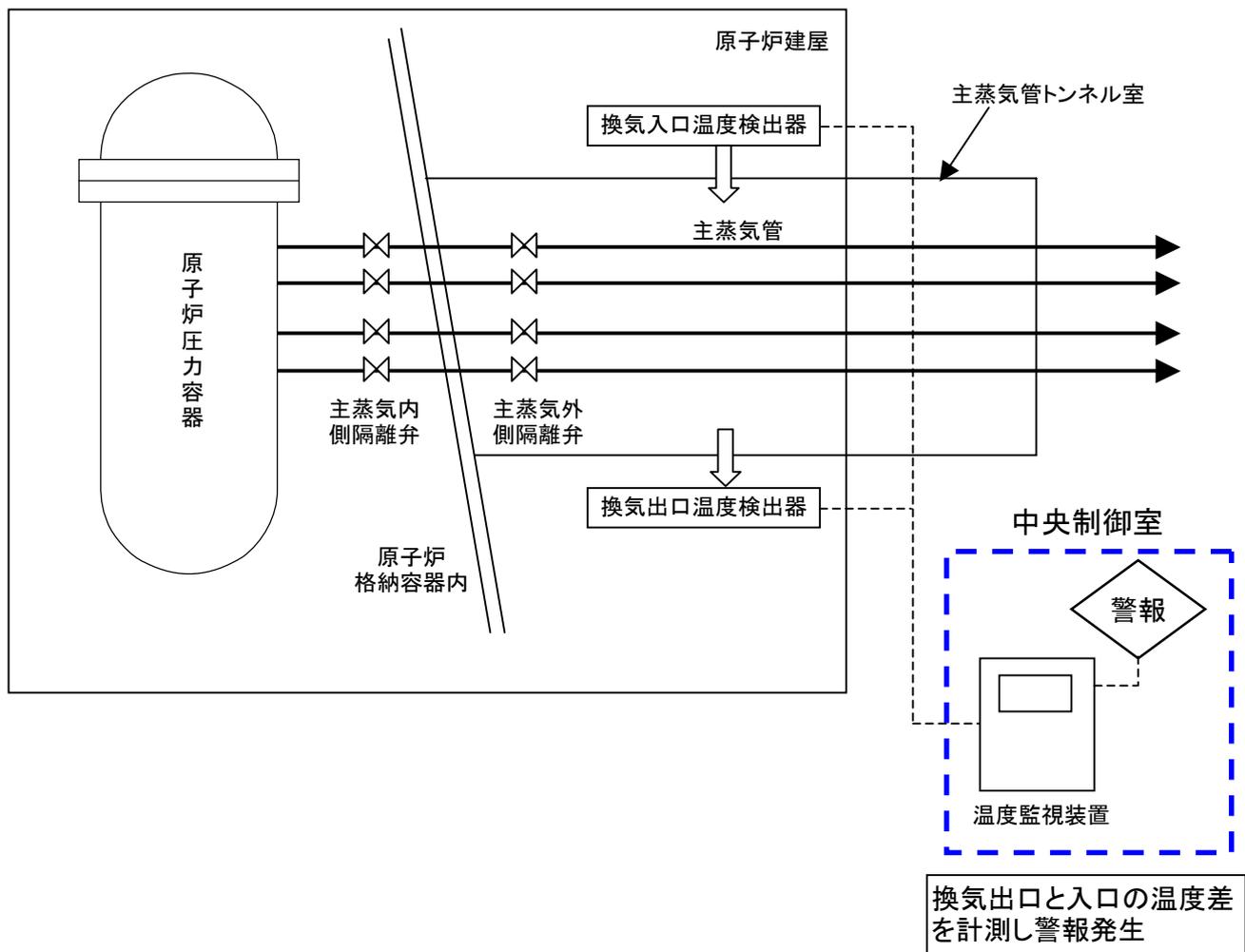
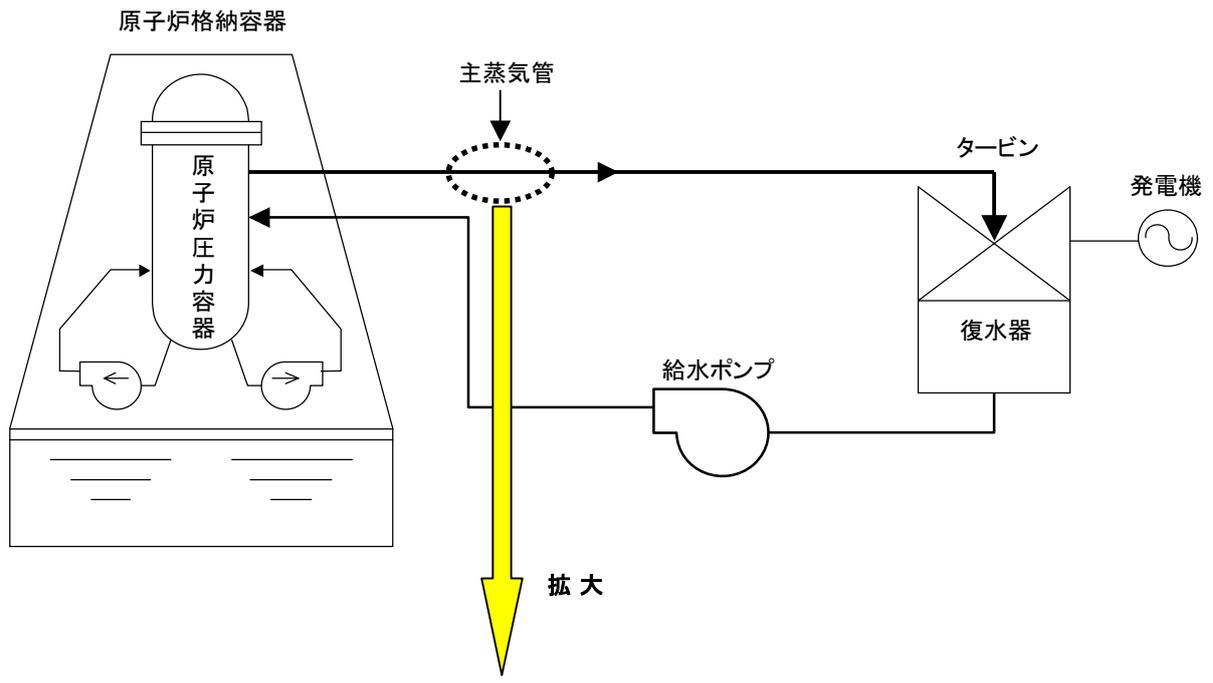
主蒸気管トンネル室の換気口の出口と入口の温度差を計測し、主蒸気管の破断等による主蒸気の漏えいを検出した場合に出る警報。

* 2 : 主蒸気内側（外側）隔離弁トリップ論理作動

主蒸気内側（外側）隔離弁は主蒸気管の格納容器貫通部に設置している弁で、これらの弁を閉める論理回路が作動したときに発生する警報。

* 3 : 主蒸気管トンネル室

主蒸気管が通っている部屋。



主蒸気管トンネル室漏えい検知用温度検出器 概略系統図